

一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構
令和8年度6月理事会(書面による理事会)議事録

一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構定款第37条に基づき、代表理事が下記議案について令和8年度6月理事会(書面による理事会)の開催を呼びかけた。

1. 第1号議案 手当・経費規程の一部改正(旅行雑費)の再承認について

文書送付日 令和8年6月12日(金)

文書宛先 代表理事 門山 好和

理事 井口 優

理事 関 聡

理事 海津 博之

監事 石川 哲雄

回答締切 令和8年6月19日(金)

2. 添付資料

- ・第1号議案について
- ・手当・経費規程(R8.6)(案)

3. 提案をした理事の氏名

代表理事 門山 好和

4. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和8年6月19日(金)

5. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 手当・経費規程の一部改正(旅行雑費)の再承認について

代表理事は、第1号議案について、令和8年6月19日までに理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。また、監事からは異議申し立てがなかったので、定款37条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会の審議があったものとみなされた。